

## ローターシール・クイックリリースバルブ\_保証及び関連条件

### 1. 保証の範囲

製品を構成する各部品において、その材料又は、製造に基づく不具合が発生した場合、以下に示す期間及び条件によりこれを無償でクレーム修理致します。(以下保証修理)

なお不具合発生時は担当営業員にご連絡ください。使用条件、不具合状況を連絡いただき、不具合品を準備いただければ、速やかに原因究明と改善提案に関して作業を進めます。

### 2. 保証期間

- (1) 新品の保証期間・・・納入後 12 か月
- (2) 修理品の保証期間・・・初期不良のみ対応いたします

### 3. 保証を適用しない事項

- (1) 次に示すものは保証修理の対象となりません。
  - a. 取り付けや潤滑不良、保守、整備の不備、又は配管接続不良、荷重、衝撃、落下等、製品外部からの要因又は誤認に起因する不具合
  - b. 仕様と異なる運転、流体、圧力、回転速度、温度等、仕様限度を超える過酷な使用や製品の機能に悪影響を与える改造に起因する不具合
  - c. 流体内の異物、金属摩耗粉や切削粉、研磨剤、粘着及び凝固物等のシール性能に悪影響を与える物質のシール部への侵入に起因する漏洩又は機能故障
  - d. 弊社、又は弊社の指定した事業場以外で行った組立、分解、部品交換、修理、又は加工等による不具合
  - e. 純正及び指定部品、仕様、又は弊社指定の油脂類を使用しない事に起因する不具合
  - f. 地震、台風、水害等の天災、爆煙、薬品、鉄粉、鳥糞、塩害等の外部要因、又は事故、火災に起因する不具合
  - g. 使用経年による、製品構成部品の変化、塗装、鍍金面、金属表面、樹脂、護膜等の硬化、脆化、変形、変質、オゾンクラック、自然退色、劣化、酸化等、又は使用損耗
  - h. 一般的に製品の品質、機能上影響の無い感覚的現象、油脂類のにじみ、性能保持と相関しない摩擦摺動音、回転音、偏芯、振動等
- (2) 次に示すものの費用は負担いたしません。
  - a. 製品の故障、通常でない使用、又は故障修理期間の機器使用不能によって発生した損害、逸失利益
  - b. 漏洩による流体、粉体等の輸送製品、又圧力及び熱電動等の媒体流失に係る損害
  - c. 保証修理に伴う本機との脱着工賃、通信費、交通輸送費、宿泊、出張費用
  - d. 保証修理に係る油脂類、使用による消耗部品等